

令和4年度 第3回佐久市社会教育委員会議 会議録

1 開 会

2 あいさつ 中澤委員長

3 会議事項

(1) 佐久市教育振興基本計画について

事務局

お手元に配布した佐久市教育振興基本計画（素案）という資料をご覧ください。本計画の骨子案について5月の社会教育委員会議にて学校教育課からご説明させていただきました。現在は素案の策定に取り組んでいます。この度社会教育部関係の素案をまとめましたのでご説明します。

この計画の位置づけですが、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、佐久市の教育の振興のための基本的なものとなります。本計画は市の最上位計画である「第二次佐久市総合計画」における基本構想の教育・文化分野の施策の方向性である「生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」のもとで、教育に関する施策を総合的にかつ体系的に構築する計画であり、「佐久市教育大綱」と基本理念を共有します。

また、「佐久市教育大綱」及び本計画の推進に当たっては、コスモスプランの考えを実践の中で生かすとともに、教育分野における他の計画や教育分野以外の各種計画とも整合を図るものとしします。

基本理念を「生涯にわたり主体的・創造的に学び、生きる力を育む人づくり、まちづくり」とし、基本理念を実現することにより目指す姿として、目指す子ども像を「自ら考え、夢と志をもって、ともに未来を拓く子ども」、目指す市民像を「生涯にわたり学び、互いに支え合い、輝き続ける市民」と定めています。

目指す姿を具現化するための施策の基本目標として9項目を定め、それぞれの項目について、社会教育における現状と課題・今後の主な取り組みを洗いだし、計画の策定を進めております。社会教育部内の各課で進めております施策の現状と課題、今後の取り組みについて第4章 基本計画に記載しています。

社会教育委員会議については、**基本目標（7）多様な学びと協働の仕組みづくりの推進**の中段、**イ 地域・団体・人がつながる、学びの推進**の項目の中に記載しました。現

状と課題として、社会教育委員会議の開催状況について記載し、今後の主な取組として、社会教育委員日より「そよかぜ」の発行について、また定期的な会議の開催について記載しました。

説明は以上です。質問、意見等ございましたら、お配りした用紙にご記入いただき、9月5日（月）までにご提出ください。

続いて、中央公民館、中央図書館、近代美術館の館長より、佐久市教育振興基本計画における各館の役割、各館の現状や目指すビジョンについてご説明いたします。

中央公民館館長

現在コミュニティスクールや「開かれた学校づくり」に公民館がどのように関わり、今後どのように貢献できるのかについてご説明します。

まずは、子どもたちと公民館の関わりについて事例をご紹介します。

・「子ども公民館」

7～9月に中央公民館と7地区館で開催する夏期の小学生(親子)対象の講座であり、ものづくりや体験的な学習を提供します。新型コロナウイルス感染症の影響により学校外の方と交流を図ることが難しい状況下で、このような体験講座の需要が高まっています。

・「子ども公民館体験」

公民館の機能を知り、生涯学び続けようとする地域の人たちと学習をとおして交流する事業であり、今年は5小学校と1中学校で実施しました。岸野小学校では子どもたちが地域の先生から学んだことを更に生かし、参観日で発表するために学習を継続してくださいました。

・「コーラスまつり」

市内合唱グループの発表の場であり、例年小中学校にも参加のご案内をしています。

・「短詩型文学交流会・短詩型文学祭」

短歌、俳句、詩の授業支援をし、発表の場を設けています。小中学校の児童にも声をかけ、子どもたちの作品も出品されています。

・公民館でのボランティア活動

公民館で実施する事業において、子どもたちが受付・進行等のボランティア活動を体験しています。

・学習室の利用

浅間、中込、東公民館には無料で利用できる学習室やWi-Fi設備があり、小中学校へ利用案内を行っています。

これら以外にも小中学生向けの公民館講座も多数開催しております。

次に、高校生や大学生と公民館の関わりについてご紹介します。佐久長聖高校の1、2年生が職業体験として、また佐久大学の学生が授業の一環として公民館の仕事を体験しています。さらに学生に公民館講座の講師補助をしていただく計画もあります。

続いて、公民館で可能な学校支援についてですが、市内に公民館所属の学習グループが227あり、総合的な学習の時間、ふるさと学習等において交流が可能です。また、「生

涯学習リーダーバンク」を整備しており、地域の人材を紹介することができます。さらに、コミュニティスクールの推進委員や運営委員を地区館の館長が務めています。館長は、地域の人材を把握しており、目的、内容に応じて人材や学習の場を紹介することができます。

現在このように学校支援に貢献しておりますが、「With コロナ」「after コロナ」となるこれからの5年間は、非常に重要な期間であり、その5年間に何が必要なのか、公民館として何ができるのか今後も検討してまいります。

中央図書館館長

佐久市教育振興基本計画における図書館の関係と役割についてご説明します。

図書館は、図書館資料を活用して、市民ひとりひとりの「主体的・創造的な学びや生きる力を育むための学びを支え続ける役割」があります。

まず、現在の佐久市立図書館の現状についてですが、年間来館者数は25万人～30万人であり、所蔵冊数は冊子体だけでも5館を合わせ44万～45万冊あります。中央図書館再整備に係るアンケート調査の結果から見ると、図書館サービスの使用者は市民の3割程度であり、利用を促進する必要があります。また、社会のデジタル化、働き方暮らし方の変化、コミュニケーションの多様化が、佐久市立図書館を取り巻く環境にも大きく影響を与えており、図書館のあり方もそれに伴って変化していかねばならないと考えます。実際に来ていただくリアルな図書館と電子図書館としての情報発信、その両方の機能が求められています。

そのような社会の変化を踏まえ、佐久市教育振興基本計画における図書館の関係と役割について素案に記載しました。要点のみご説明します。

まず、本の館としての読書活動推進に加えて、知の拠点である情報センターとしての機能の拡充について、**基本目標（1）未来を拓く学びの推進**の中の、**ウ ICTを活用した教育の推進**の項目内に記載し、図書館のベースとなる機能である豊かな心を育てることについて、**基本目標（5）豊かな心を育む学びの推進**の中に記載しました。また、地域資料のアーカイブ化についても当計画に記載しました。従来の対面の図書館を維持しつつ、情報センターとしての機能を果たすハイブリッド図書館を目指す内容となっています。

近代美術館館長

佐久市教育振興基本計画における美術館に関わる項目について、要点を3点に絞ってご説明します。

1点目、**基本目標（1）未来を拓く学びの推進**の中の **ウ ICTを活用した教育の推進**の項目中に、収蔵資料の写真等のデジタル化について記載しました。現在は紙媒体を資料として管理しておりますが、効率化を求めてデジタル化を推進し、デジタル化した情報をアーカイブ化することも検討してしていきたいと考えています。

2点目、**基本目標（3）家庭や地域の教育力の向上に向けた支援**の中の **ア 地域の**

中で学び合える体制の充実の項目について、「対応型鑑賞」を推進することで、近代美術館が地域の中の学びあう場となることを目指します。「対応型鑑賞」とは、一つの視覚教材をみんなで囲んで見る、話す、考える、これを繰り返すことにより論理的な思考やコミュニケーション能力を自然に身につけるといふ鑑賞方法です。自分の感じたことを言葉で説明する力、他人の意見を深く理解して受け止める力が鍛えられ、昨今では医療関係者やビジネスパーソンの間でも注目されている取り組みです。この取り組みを近代美術館の収蔵資料を使って実施し、近代美術館が地域の中の学びあう場となることを目指します。

3点目、基本目標（5）豊かな心を育む学びの推進の中の ウ 多様な文化・芸術活動の推進の項目について、近代美術館は約3400点の収蔵資料をもっていますが、製作後50年以上を経過したものが増加しており、今後さらに修復が必要なものが増えていく状況にあります。そこで、収蔵資料の状態調査を基に修復計画をたて、適切な修復を実施するとともに、修復した資料の修復過程を公開していこうと考えております。

委員長

各館長にご説明いただきました。質問意見等がありますか。

委員

中央公民館提供の参考資料「生涯学習及び公民館に関するアンケート結果」を興味深く見せていただきました。問6に関する分析の中で、カルチャースクール的な学びにとどまらず、「地域における活動」に繋げるにはどうすべきかについて検討されていますが、趣味のために公民館活動されている方たちが、地域のための活動に一步踏み出すためのきっかけの場はあるのでしょうか？

中央公民館館長

ご指摘の部分はまさに課題であります。公民館講座は楽しいことが重要であるが、講座をとおして仲間ができたり、地域に学びを還元したり、地域の課題を解決する自治力の向上につなげることが、公民館講座の最終目標です。様々な講座を継続することにより、学習グループの形成を促進しようと考えております。

委員

まずは市民活動そのものを知ってもらう機会が必要であると考えます。また、公民館の予約などデジタル化を検討していただきたい。30～40代の方が公民館活動に参加するハードルの高さにも関わっていると考えます。

中央公民館館長

公民館でもLINEを使用しての講座の参加者募集など、オンラインの活用を始めています。今後もさらに活用を検討していきたいと考えます。

(2)「居場所」に関する研究調査について

事務局

今後の計画についてですが、次回の会議は10月末に開催し、現在行っている調査結果の報告を予定しております。その後11～1月の3か月で提言案を作成、2月初旬に提言案について教育委員の方と意見交換していただく計画です。

また、本日は残りの時間を活用しグループワークをしていただきます。調査成果を共有し、今後のグループ活動の計画を見直してください。

～グループワーク～

(3) その他

委員長

各委員から連絡事項はありますか。

委員

9月23日に浅間地区において市民活動交流会の開催を計画しています。浅間地区は移住人口が伸びている地域ですが、移住した方から地域にどんな方が住んでいるのか見えてこないという声をいただいています。一方、浅間地区で市民活動している団体の方からは、移住者された方との接点がないという相談が寄せられています。様々な方々の交流のきっかけになればと考えていますので、ぜひお越しくください。

事務局

第64回全国社会教育研究大会広島大会への参加を希望する場合は、9月9日までに事務局までご連絡ください。また、後日次回の社会教育委員会議の日程調整を行いますので、ご協力をお願いします。

4 閉 会